

街道巡り 中山道 三留野宿から大井宿

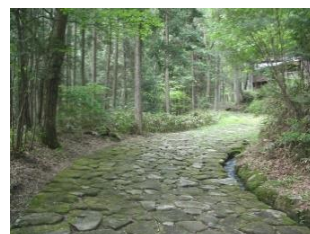
電車輪行での片道街道巡りサイクリングです。

南木曽駅から恵那駅まで、一番人気のある妻籠から馬籠を含む旧中山道を巡ります。

馬籠峠は殆んどが自転車の押し上げになりますし、落合までの十曲峠も歩いて下ります。

半分トレッキングだと思ってもらうと助かります。

開催日 10月8日(日)
 集合場所 [JR南木曽駅](#)
 受付 8:20 頃から
 スタート 8:50
 解散 15:30頃 (JR恵那駅)
 協賛金 500円以上当日現地でお支払いください。
 昼食 [馬籠宿 恵盛庵 \(11:30開店 予約無し\)](#)
 スーツ [恵那寿や 神明店](#)



十曲峠(じっきょくとうげ 落合の石畳)



恵盛庵のざる蕎麦

コース 距離: 33 km 獲得標高: 736 m
 ルート図 <https://ridewithgps.com/routes/43966126>

主要な通過・立ち寄り場所など

JR南木曽駅(三留野宿)⇒妻籠宿 ⇒馬籠宿(昼食) ⇒落合宿 ⇒中津川宿
 ⇒大井宿 ⇒恵那寿や神明店(余裕があれば) ⇒JR恵那駅

観光
ポイント

馬籠宿



妻籠宿



大井宿



注意事項 人数制限 なし

グラベルが在ります。グラベルタイヤを推奨します。

また、SPDシューズ等土及び石畳を歩ける靴を御用意下さい。

馬籠宿まで短いですが担ぎ上げが在ります。軽い自転車を御用意下さい。

短いアップダウンが多数在ります。(文句は家康様にお願いします。)

登れる体力をご用意ください(笑)

最後に距離が短いのでのんびり行きます。御安心ください。



催行の可否 前日の21:00までに掲示板にてお知らせします。

問い合わせ 探訪担当 中川栄治

緊急連絡 090-3967-7701



SHARE THE ROAD

『道路は譲り合って走りましょう』

申し込みは次ページ

申し込みページ

下記参加資格、コロナ対応を理解、承諾の上申し込み願います

→ [参加資格を承諾して「参加申込」します。](#)

終了後、感想などを記入していただけると担当者の張り合いになります。

→ 「思い出」をクリックして書き込んでください。

終了後、探訪中に撮った写真・動画をアルバムに追加し、みんなで振り返りましょう

→ 「アルバム」をクリックして閲覧、写真追加ください。

参加資格

- ① 参加資格の内容を確認の上、参加資格承諾書の記入をしてください。
- ② 自己の責任においてサイクリングできる方（未成年は保護者の引率が必要です）。
- ③ ヘルメット、グローブの着用、およびライトとベルの装着は必須です。
- ④ 自転車は十分な整備をして参加してください。
- ⑤ 運転技術以上のスピード走行は慎んでください。
- ⑥ 集団の流れにとらわれず各自で交通ルールを遵守してください。
- ⑦ 走行中、停止中を問わず車道では一列縦列を守ってください。
- ⑧ 危険回避は各自で行ってください。
- ⑨ 走行中は手信号で走行意思・注意を伝達してください。
- ⑩ 道路上での走行グループは5名程度とし、グループ間隔は10m程度以上開けてください。
- ⑪ 万が一、死亡・傷害その他事故損害が発生した場合の補償については参加者個人の責任において処理し、企画担当者および愛知県サイクリング協会の責任を一切問わないことに同意願います。
- ⑫ 企画担当者が必ずしも全てをサポートできないこともあります。各自で注意してください。
- ⑬ 参加者が多い場合は企画担当者をサポートできる方にサブリーダーをお願いすることがあります。
- ⑭ 前にコースを確認しておいてください。
- ⑮ 記入いただいた住所、氏名など参加者個人に関わる情報（個人情報）は、愛知サイクリング協会にて管理し、法令の定める場合、保険会社への連絡、協会からの各種ご案内に使うことがあります。参加者の許可なく第三者への提供や他の目的に使用しません。
- ⑯ 集合写真、スナップ写真など掲示板・FBに掲載する場合がありますので了解願います。

コロナ対応

次の項目のいずれかに該当する方は参加を控えてください。

- ① 体調が良くない場合(例：発熱、咳、咽頭痛などの症状がある場合)
- ② 同居の家族や身近な知人に感染を疑われている方がいる場合
- ③ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

サイクリング中の守っていただきたいこと

- ① 走行時および食事を除きマスクを着用すること。
- ② 屋外で除菌ができないので、除菌ティッシュを持参して、適宜除菌をすること。
- ③ 集合時はお互いに適当な間隔をとり三密を避けること。
- ④ 走行時はマスクを外しても良いが、飛沫防止のため、適当な車間を維持すること。

※参加者にコロナ感染者が発生した場合は、保険用の参加者リストを保健所に提出します。

